

社会福祉士実習における実習施設と 養成校における実習プログラミングの協働

榎木博之

1 はじめに

平成21年度社会福祉士カリキュラム改定により、実習教育が大きく変化した。変化の最も大きな点としては、実習指導者要件が厳格化したことである。実習指導者が①社会福祉士として実務経験が3年以上あること、②実習指導者講習会を修了していること、となった。このように、実習指導者が厳格化したことと合わせて、社会福祉士養成校（以下養成校）と実習施設との協働が求められるようになった。実習中の養成校の指導（巡回・帰校日指導）は、週1回行うことになり、協働で実習生を指導していく体制が求められた。そして実習を行う上での実習プログラムにおいても、実習施設と養成校とが協働して作成していくことも求められるようになった。

このカリキュラム改定から4年が経過した。その中で「社会福祉士の実践が見えるようになった」などの効果も言われているが、一方で課題もまだ多いと感じている。特に実習プログラムの作成においては、実習指導者から困惑している声を聴くことが多い。また、都道府県社会福祉士会での実習指導者フォローアップ研修においても、実習プログラミングをテーマとする研修が多い。これらの状況から、実習プログラミングにおける協働においてはまだまだ課題があると言える。

本論では、実習プログラミングにおける養成校と実習施設との協働について、アンケート調査を踏まえ、現状と課題を明らかにしていく。また、筆者が勤務している身延山大学で平成24年度に行った実習において、養成校と実習施設が協働で実習プログラミングを検討し、実習を進めていった事例を報告し、その効果を考えていきたい。

2 実習プログラミングとは

実習プログラミングとは何であろうか。「社会福祉士実習指導者テキスト（中央法規出版）」に以下のようにある。

実習プログラミングとは「相談援助実習プログラムを作成する行為・その過程」¹⁾とし、

実習プログラムとは「ソーシャルワークの価値・知識・技術を、社会福祉士が働く環境・具体的業務に関連づけ、限られた実習時間内でそのエッセンスとなる体験項目を順序立てて配置したもの」²⁾としている。また、「実習プログラミングを行うのは、基本的に実習指導者」³⁾としながらも、「養成校の実習担当教員・社会福祉援助技術担当教員との共同作業で行ってもよ

い」⁴⁾と実習施設と養成校との協働の必要性を明らかにしている。このように養成校にも、実習プログラミングに積極的に関わることが求められているのである。

3 山梨県内実習指導者へのアンケート調査

平成24年1月、山梨県内社会福祉士養成校3校（山梨県立大学、健康科学大学、身延山大学）で協働して、実習指導者を対象に実習プログラミングについてアンケート調査を行った。調査概要は以下のとおりである。

(1)調査目的

- ①社会福祉士の「相談援助実習」教育の質の向上を図るため
- ②今後の実習プログラム作成を実習施設と養成校で協働して行っていくため
- ③実習教育についての研究のため

(2)調査者

山梨県社会福祉士養成校
（山梨県立大学・健康科学大学・身延山大学）

(3)調査方法

山梨県社会福祉士会に登録している実習指導者名簿登録者80名にアンケート用紙を郵送にて送付。調査期間は1月～2月15日までとした。回収数は38名、回収率は47.5%であった。

(4)倫理的配慮

調査目的以外に使用しないこと、調査に協力することで、調査対象者に不利益が生じないことを文書にて説明し、同意を得た。調査をまとめる際、個人情報が入り込まないように配慮した。

(5)調査結果

① 実習指導者の所属機関

実習指導者が勤務する機関では、医療機関が一番多く29%、続いて障害者支援施設18%、地域包括支援センター16%、老人福祉施設・社会福祉協議会10%であった。医療機関の実習指導者が多いのが、山梨県内の特徴と言えるだろう。

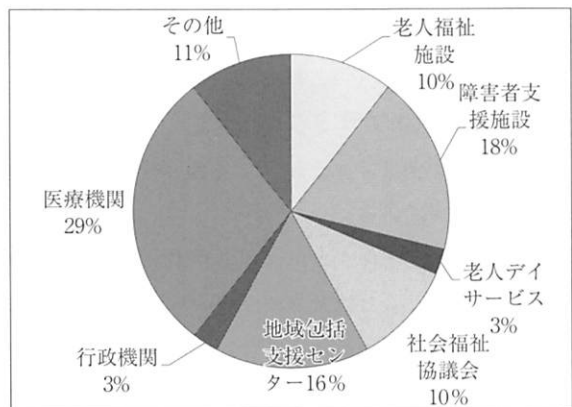


図1 実習指導者の所属機関

② 実習指導者の実習指導経験年数

実習指導者の社会福祉士実習指導経験年数は、1年未満が最も多く38%、続いて5年以上が27%、1年以上2年未満で13%、3年以上4年未満・4年以上5年未満は11%であった。尚、2年以上3年未満は0人であった。1年未満が約4割と、経験が少ない実習指導者が多い一方で、5年以上が約3割と新カリキュラムが導入される以前から実習指導を行っている人も多かった。

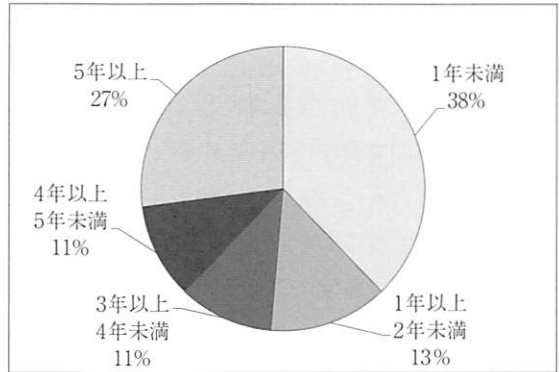


図2 実習指導経験年数

③ 1年間の実習生受入人数

1年間の実習生受入人数は、1人・2人で約6割を占めている。1年間の受入人数があまり多くないのは、実習指導者の負担が影響しているのではないかと考えられる。

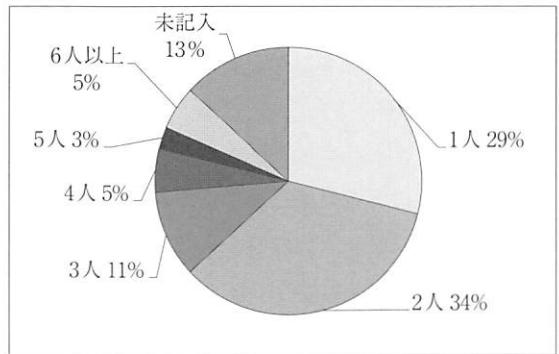


図3 1年間の実習生受入人数

④ 実習プログラム作成者

実習プログラムを誰が作成しているかの問いでは、実習指導者のみが33%と最も多く、続いて実習指導者と職場内他職種18%、実習指導者と職場内社会福祉士13%であった。実習生と共に作成しているのが13%あり、実習指導者が実習生の実習目標に配慮していることが伺える。養成校教員との協働はわずか1割に留まり、実習プログラミングが実習施設・実習指導者に委ねている状況が多いと言える。実習プログラミングにおいて、

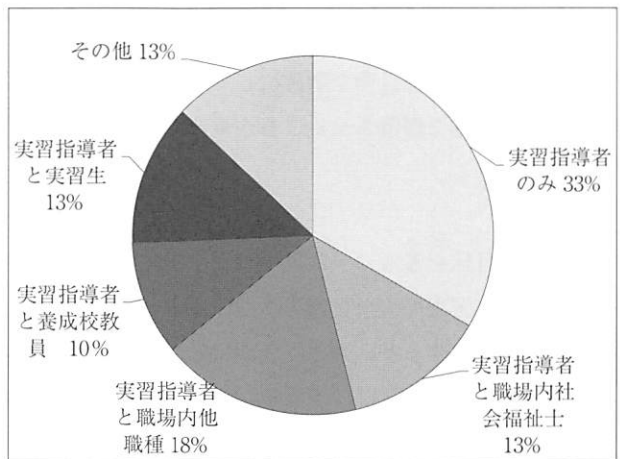


図4 実習プログラム作成者

実習施設と養成校の協働はまだあまり行われていない状況であると言えよう。

⑤ 実習プログラムを養成校で作成することの希望

④の質問で養成校教員と作成していないと答えた人に、実習プログラムを養成校で作成することを希望したいかの有無を確認した。希望するは53%、希望しない、の回答はなかった。養成校との協働について、現状では出来ていないが期待する意見が多いと言える。一方でどちらともいえないが26%、未記入が21%と希望の有無を明確にしていない人が4割以上もいて、この結果も課題と言える。実習指導者が実習プログラミングを養成校と協働して行うことに対して現実感がない結果と言えるかもしれない。

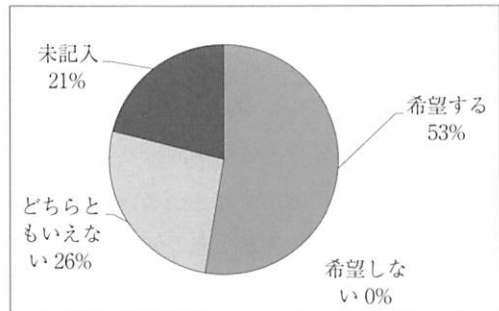


図5 実習プログラム養成校と作成希望

⑥ 実習生の実習目標を参考にするか？

実習プログラム作成時、実習生の実習目標を参考にするか？ については、参考にしているが8割という結果だった。実習指導者が実習生の実習目標を見て、実習プログラムを作成している人が多いことが明らかになった。養成校教員としても、この結果を実習生に伝え、事前学習の段階で実習目標を明確にしていくことの必要性を理解させることが重要であると感じる。

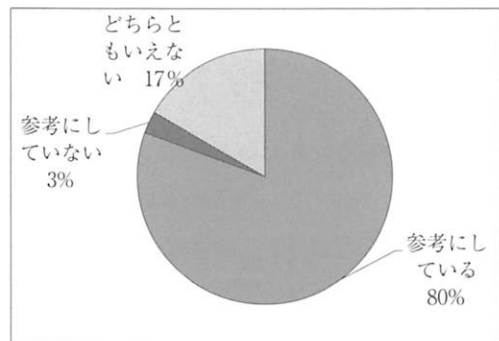


図6 実習生の実習目標の参考有無

⑦ 実習目標を参考にする理由（自由記述）

⑥で実習生の実習目標を参考にすると答えた人に、その理由を自由記述で尋ねた。自由記述を分類すると、大きく3つに分かれた。「実習生の学びたいことを重視」「実習生の意識の確認」「実習契約」である。具体的な意見も含めてまとめたのが表1のとおりである。実習指導者が実習生の実習目標を考慮して、実習プログラムを作成していることが分かる。このことから実習生が実習目標を明確にしておくことが重要であると言える。

一方で、「指導者側が考える実習目標と実習生の目標のズレの確認」と、目標のズレを早期に見つけていくという意見もあった。

表1 実習目標を参考にする理由

カテゴリー	具体的意見
実習生の学びたいことを重視	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の実習目標になるべく即した実習が実現できるようプログラムも作成していきたいので。 ・実習生を理解して、実習して良かった、学びが多かったと実習生が思える指導をしたいと考えるため。 ・実習生が何を学びたいかを確認し、そこから実習計画を立てている。 ・実習生自身が感じている課題等を反映し学んでもらうため。
実習生の意識の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・目標目的があいまいな実習は身にならないから。 ・抽象的目標と現実のズレなどを学ぶ場を「あえて」したい。
実習契約	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、学校、施設の目標を統一する為。 ・指導者側が考える実習目標と実習生の目標のズレの確認。

⑧ 実習プログラムを作成する上での課題（自由記述）

実習プログラムを作成する上での課題については、「実習プログラムの内容」「実習内容の変更」「養成校との協働」の3つが挙げられた。「実習プログラムの内容」では、ソーシャルワーク実習の内容で苦慮していることが分かる。また、実習プログラムのモデルを求める声もあった。

「養成校との協働」においても、養成校教員との定期的な話し合いを求める声があり、実習プログラムを協働で作成する必要性を感じていると言える。

表2 実習プログラムを作成する上での課題

カテゴリー	具体的意見
実習プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実習期間内に厚労省のプログラムをすべていれこむことは困難 ・厚労省の実習目標が高すぎると感じる。 ・面接、訪問については個人のプライバシー等があり、同行訪問するのは難しい。 ・直接支援実習に偏ってしまうため、実習生がその場の介助に一生懸命になってしまうことが多い。 ・プログラムの難型があると良い。
実習内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者の業務変更により、実習生の実習内容も変更が生じ、実習生に対して混乱をさせてしまっている。 ・実務優先のため、計画通りに進まないことが多い。

養成校との協働	・養成校の教員との話し合いを定期的に持ちながら軌道修正をしたプログラムを作っていくことが必要と考える。
---------	---

⑨ 実習プログラムに関して養成校に伝えたいこと（自由記述）

実習プログラムに関して養成校に伝えたいことでは、「プログラム作成の協働」「養成校側からの提案」「巡回指導」「実習生への指導」の4つに分けられた。これらの意見に共通していたのは、実習指導者が養成校教員との連携・協働を求めていることである。実習指導者の声に養成校教員が応えていくことが、養成校の課題と言える。

一方で、「実習日誌や実習中の態度等、基本的なマナー等を学生に教えていただきたい」という声もあり、実習以前の学生への指導をしっかりと行うことも養成校に求められている。

表3 養成校に伝えたいこと

カテゴリー	具体的意見
プログラム作成の協働	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生自身について目標について養成校の求める経験について等々相談しつつ作成にあたることを望む。 ・プログラム作成に関しては引き続き養成校の教員と作成をお願いしたい。 ・プログラム作成時に指導をお願いしたい。
養成校側からの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校及び実習生からの提案型（こんな実習が出来るか？）と明確にしてもらえた方がフィールドを提供しやすい。 ・「こういうことをプログラムにとりいれて欲しい」というようなものがあれば、それも参考にしながら作成したい。 ・養成校として実習先に求めている実習目的や内容を明確にして欲しい。できれば実習先の実態に合わせたモデルプログラムを提示して欲しい。
巡回指導	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校教員に時間を作って、実習期間中には頻回に実習場所に足を運んでいただきたい。
実習生への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・実習日誌や実習中の態度、基本的なマナー等を学生に教えていただきたい。

⑩ 実習指導者が指導上悩んでいること（自由記述）

実習指導者が指導上悩んでいることについては、「養成校との連携」「実習生の課題」「実習を受け入れる負担」「組織の課題」「実習内容」の5つに分けられた。「養成校との連携」では、「養成校の教員との連携が十分ではない」との指摘があり、連携が必要にも関わらず出来ていない現実があると分かった。また、「実習生の課題」では、実習生の態度等について課題に感じている指導者がいることも明らかになった。そして、「実習を受け入れ

る負担」を感じながら実習を受けている現実も養成校としては、しっかり受け止めていく必要性を感じている。

表4 実習指導者が指導上悩んでいること

カテゴリー	具体的意見
養成校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校の教員との連携が十分ではなく、学生の指導にとまどうことがある。 ・何かあった時に担当教員と連絡を取りやすくしてほしい。
実習生の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の態度であいさつやレポート作成について、マナーが不足している ・学生の精神力や忍耐力や積極性が欠ける。
実習を受け入れる負担	<ul style="list-style-type: none"> ・国が求めている実習内容をプログラムとして行うには、実習指導を専任にするような措置が必要ではないかと思う。 ・仕事の片手間にすることでは無いと分かってもらいたい。 ・受入には、職場の全職員が忙しさを覚悟しているという事情がある。
組織の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者に管理的責任が与えられていない。
実習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者が少ないことから相談援助実習という視点での指導が困難。

4 実習プログラミングの協働の実際

本章では、筆者が体験した実習指導者と養成校教員との協働での実習プログラミングの実践について明らかにし、その効果を検証していきたい。

① 身延山大学社会福祉士実習の概要

身延山大学の社会福祉士実習の概要は以下のとおりである。

表5 身延山大学社会福祉士実習の概要

相談援助実習Ⅰ	2年生春休み	8日間(60時間以上)
相談援助実習Ⅱ	3年生夏休み	15日間(120時間以上)
実習担当教員	1名(檜木博之)	
実習巡回体制	1週間に1回 巡回訪問指導	

実習担当教員は筆者のみであり、巡回指導も1名で対応している。基本的に帰校日指導ではなく、週1回の巡回指導を行っている。実習プログラミングでは、実習施設が作成しやすくなるように、必ず実習1ヶ月前に実習生の実習目標を明記した個人票を実習指導者に渡すようにしている。その後、実習施設での事前オリエンテーションを行えるような体

制をとっている。現状では、全ての実習施設と実習プログラミングを協働できていないが、いくつかの実習施設とは協働して行っている。

② 実習プログラミングの協働の実際

実習プログラミングを実習施設と協働した事例を紹介したい。平成24年夏に実習生Aが行った相談援助実習Ⅱの実践を紹介する。倫理的配慮として、対象となる実習生は匿名化し、研究目的と報告を行う旨を本人に説明し同意を得た。

実習生は、2年生の春に障害者支援施設で相談援助実習Ⅰを行った。その時の実習では、「社会福祉士の役割が曖昧なままになってしまった」という課題が残った。社会福祉士と介護福祉士の役割の違いを言語化したいと望んだ実習だったが、違いを明確にできず「社会福祉士の役割」を言葉にすることもできなかった。そこで相談援助実習Ⅱでは、実習目標として「社会福祉士の役割を言語化すること」を最重要テーマとして設定した。実習Ⅱでは、特別養護老人ホームにて実習を行うことにした。

(1)実習前指導

実習前指導では養成校教員が実習施設を訪問し、実習指導者と実習生の実習目標とその理由について確認し合った。実習生の実習Ⅰでのつまずきと今回の実習目標を設定した経緯を共有し合った。その後、実習生との事前オリエンテーションの中で「社会福祉士の役割を言語化する」ことを実習目標としていくことを3者（実習生、実習施設、養成校）で共有し、実習プログラムを検討していった。実習前時点でのプログラムは、特別養護老人ホーム、併設している居宅介護支援事業所、地域包括支援センターそれぞれで実習を行うようにした。このねらいは、3つの事業所に社会福祉士がそれぞれ勤務しており、各々の社会福祉士の役割を肌で感じることができ、その中から社会福祉士の役割の共通点を言語化することであった。また、一人の利用者の個別面接を行い、社会福祉士としてのアセスメントを行うことの2点を柱として実習プログラムを組み立てていった。

(2)実習中の巡回指導

実習中は、筆者が実習巡回を行う度に「学び」を実習生に言語化してもらい、確認し合うようにしていった。2回目の巡回指導で、実習生が社会福祉士の役割を言語化出来つつあることを実習指導者と養成校教員がお互いに確認することができた。特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターそれぞれの社会福祉士と一緒に活動を行うことで、「社会福祉士の役割」に共通点があることを実習生が感じ取っているようであった。その時の実習日誌では、社会福祉士が行うアセスメントの視点として、「利用者の住む地域特性を

理解すること」「利用者に関わる環境にも視点を向けて行うこと」の記述もあり、社会福祉士が行うソーシャルワークの視点を言語化できつつある状況であった。そこで今後の実習の方向性を養成校教員と実習指導者で話し合い、実習最終日に実習指導者やその他の職員、そして養成校教員の前で「社会福祉士の役割」を実習生がプレゼンテーションすることをプログラムの中に盛り込むようにした。

利用者宅に訪問して行ったアセスメント面接では、実習生が社会福祉士として意識しておかなければならないことを体感することができた。利用者との面接を行う際、実習生主導(実習生が聞きたいことを質問した)で面接を行って、利用者から話をほとんど聞くことができずに終わってしまった。実習生がニーズを聞き出そうと質問すればするほど、利用者は「よく分からない」と口を閉ざしていった。実習生自身、「今回の面接は失敗だった。ニーズを聞こうとする前に、まず利用者のことを知ろうとしなければ」と訪問面接を振り返った。そして実習生から、「もう1回面接をさせてほしい」と実習指導者をお願いし、2回目の面接を行うことになった。2回目の面接では、「利用者にはまずは関心を向けよう」と利用者が話したいことを聞くようにしていった。そうすると1回目の時とは違い、利用者が生き生きと自分のことを語り出すようになった。この体験から実習生は、「ニーズを見つけようとするのではなく、相手のことをまず知ることが重要」という気づきを得ることができた。

実習最終日、筆者が3回目の巡回に行った時、実習生は実習指導者や職員、養成校教員の前で、実習で学んだことと社会福祉士の役割について、プレゼンテーションを行った。実習生は「社会福祉士の役割」について「特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターでそれぞれ行う業務は違うが、どこにおいても社会福祉士の役割として共通点があることが分かった。社会福祉士は人と人との関わりが重要であり、まずは利用者に関心を持つこと、知ろうとすることから始まる。このことはどこでも共通している」と「社会福祉士像」を自分の言葉で言語化することができた。

(3)実習プログラミング協働の効果

今回の実習では、実習目標を実習生と養成校、実習施設がお互いに共有していたことで、実習プログラムの柱がぶれることはなかった。実習生の学びの状況を実習巡回中に確認し合い、その都度実習プログラムの修正を行うことも出来た。今回の実践から、実習生と養成校、実習指導者が目標と実習内容を共有することで、3者で実習プログラミングを検討していくことができた。そうすることで実習生も実習を行う当事者としての意識も高まり、「実習での学び」がより一層深まることも実感した。3者が同じ目標に向かって実習に取り組めたことが、実習プログラム協働の大きな効果と考えられる。

5 考察

実習プログラミングのアンケート調査では、実習指導者は養成校教員と実習プログラミングの協働を行っていきたいと考えている人が多いこと、しかし実際は、まだまだ協働できていない現状があることが明らかになった。現状では、実習プログラミングを実習施設に委ねていると言える。実習プログラミングを養成校と協働して行うことは、今後の大きな課題と言える。

実習指導者は実習プログラミングを行うに当たって、実習生の実習目標を参考にしている人が多いことも明らかになった。このことについて養成校側が十分理解し、実習前の実習目標の設定を明確にしておくよう実習生に指導していくことが求められる。実習プログラミングは実習前指導から養成校にも求められているのである。

筆者の実践から、実習プログラミング協働の効果は明らかになった。しかし一方で、まだ課題も残されている。一つは、全ての実習施設でこのような協働体制が構築できていない、ということである。実習プログラムの作成を、実習指導者に委ねている実習施設もある。時間的制約で事前打ち合わせができないなどの要因が考えられる。二つ目は、実習前の養成校の指導の課題である。「実習目標」が曖昧なままの実習生がいることも事実である。実習目標が曖昧なまま実習に臨んだ実習生は、実習での学びが少ないと感じている。そのため、実習前に明確な実習目標をたてることができるよう、養成校での教育を行っていかねばならないと考えている。今後は、どの実習生においても実習前に実習目標を明確にし、それを実習指導者と共有して実習プログラミングを行っていけるようにしていきたい。

ここ数年、実習指導者の要件の厳格化から、実習指導者と養成校教員の連携は以前より意識が高まってきている。だからこそ、実習プログラミングは実習施設に委ねるのではなく、実習指導者・養成校・実習生の3者で行っていく体制を確立していかなければならない。今後も社会福祉士実習をより意味のあるものにしていくために、実習指導者と養成校が共に考え、共に活動していきたいと考えている。

最後にアンケート調査に協力いただいた山梨県内の実習指導者の皆さん、調査を共同して行った山梨県立大学柳田正明先生、古屋美奈氏、健康科学大学川村岳人先生、実習指導を行ってくれた黒川正樹氏、そして実習目標を明確にして実習に取り組んだ実習生に感謝申し上げます。ありがとうございました。

文献

- 1) 「社会福祉士実習指導者テキスト」 社団法人日本社会福祉士会編集 中央法規出版 P 160
- 2) 同掲 P 160

3) 同掲 P160

4) 同掲 P162

執筆 者

長又高夫(本学福祉学科准教授)

望月海慧(本学仏教学科教授)

金 炳坤(本学仏教学科特任講師)

椿 正美(本学非常勤講師)

田沼 朗(本学福祉学科教授)

楢木博之(本学福祉学科准教授)

平成二十五年十月十三日 発行

身延山大学仏教学部紀要 第十四号

発行者 池 上 要 靖

印刷・製本 山 喜 房 佛 書 林

発行所 身延山大学仏教学部

〒 四〇九―二五六七

山梨県南巨摩郡身延町身延三五六七

電話 〇五五六―六二一〇一〇七